

京都市職員共済組合規則第1号

京都市職員共済組合運営規則の一部変更について

京都市職員共済組合運営規則の一部を次のように変更する。

令和4年9月30日

京都市職員共済組合
理事長 岡田 憲和

京都市職員共済組合運営規則（昭和38年1月24日組合規則第1号）の一部を次のように変更する。

京都市職員共済組合運営規則（昭和38年1月24日組合規則第1号）の読点として表記する「,」を「、」に改める。

第3条第1項中「及び地方公営企業法」を「、地方公営企業法」に、「並びに京都市が設立した」を「、京都市が設立した」に改め、「法第141条の2に規定する職員引継一般地方独立行政法人」の次に「、地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項に規定する一部事務組合及び京都市職員共済組合」を加える。

別紙様式第2号を次のように改める。

別紙様式第2号		組合員数、給料・期末手当等、掛金及び負担金等に関する月例報告書(短期・福祉)																(2-1)		
		年 月 分																		
区 分	組合員数			被扶養者数	短 期 ・ 福 祉								備考							
	男	女	計		標準報酬月額				標準期末手当等の額											
					掛金		負担金		掛金		負担金									
男	女	計	短期	福祉	短期	福祉	短期	福祉	短期	福祉	短期	福祉								
前月末現在																				
本月中	加入・転入																			
	脱退・転出																			
本 月 末 現 在	市長組合員																			
	一般組合員																			
	内 特別職等																			
	内 職員派遣																			
	内 退職派遣																			
	特定消防組合員																			
	短期組合員																			
	(特別職等) 小 計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	内 (特別職等) 60歳以上	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	内 (特別職等) 20歳未満	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
職員団体職員公的負担分																				
合 計																				
うち、育児休業掛金免除者分	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
うち、産前産後休業掛金免除者分	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
上記のとおり報告します。 (あて先)京都市職員共済組合理事長 年 月 日 所属所長 印																				
1 「本月末現在」欄の「小計」及び「内訳」の()書には、市長組合員を含む特別職等について内書きすること。 2 短期・福祉、厚生年金・経過的長期・退職等年金、介護の「標準報酬月額」及び「標準期末手当等の額」欄には、掛金・保険料の標準となった標準報酬月額及び標準期末手当等の額を記載すること。 3 合計欄の()書には、育児休業に係る掛金免除者及び産前産後休業に係る掛金免除者を内書きすること。																				

別紙様式第2号		組合員数、給料・期末手当等、掛金及び負担金等に関する月例報告書(厚生年金・経過的長期・退職等年金)																(2-2)		
		年 月 分																		
区 分	組合員数			被扶養者数	厚 生 年 金 ・ 経 過 的 長 期 ・ 退 職 等 年 金												備考			
	男	女	計		標準報酬月額				標準期末手当等の額											
					掛金等		負担金		掛金等		負担金									
					厚年	経過	厚年	経過	厚年	経過	厚年	経過								
男	女	計	厚年	経過	厚年	経過	厚年	経過	厚年	経過	厚年	経過								
前月末現在																				
本月中	加入・転入																			
	脱退・転出																			
本 月 末 現 在	市長組合員																			
	一般組合員																			
	内 特別職等																			
	内 職員派遣																			
	内 退職派遣																			
	特定消防組合員																			
	短期組合員																			
	(特別職等) 小 計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	内 (特別職等) 60歳以上	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	内 (特別職等) 20歳未満	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
職員団体職員公的負担分																				
合 計																				
うち、育児休業掛金免除者分	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
うち、産前産後休業掛金免除者分	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
上記のとおり報告します。 (あて先)京都市職員共済組合理事長 年 月 日 所属所長 印																				
1 「本月末現在」欄の「小計」及び「内訳」の()書には、市長組合員を含む特別職等について内書きすること。 2 短期・福祉、厚生年金・経過的長期・退職等年金、介護の「標準報酬月額」及び「標準期末手当等の額」欄には、掛金・保険料の標準となった標準報酬月額及び標準期末手当等の額を記載すること。 3 合計欄の()書には、育児休業に係る掛金免除者及び産前産後休業に係る掛金免除者を内書きすること。																				

組合員数、給料・期末手当等、掛金及び負担金等に関する月例報告書(介護)

年 月分

区 分	組合員数			介 護										備考					
	男	女	計	標準報酬月額			標準期末手当等の額												
				男	女	計	掛金	負担金	男	女	計	掛金	負担金						
前月末現在																			
本月中	加入・転入																		
	脱退・転出																		
本 月 末 現 在	市長組合員																		
	一般組合員																		
	内 特別職等																		
	内 職員派遣																		
	内 退職派遣																		
	特定消防組合員																		
	短期組合員																		
	(特別職等)小計																		
	内 訳	(特別職等)60歳以上	()	()	()	()	()	()	()			()	()	()	()				
		(特別職等)20歳以上60歳未満	()	()	()	()	()	()	()			()	()	()	()				
職員団体職員公的負担分																			
合 計																			
(うち、育児休業掛金免除者分)	()	()	()	()	()	()	()			()	()	()	()				()		
(うち、産前産後休業掛金免除者分)	()	()	()	()	()	()	()			()	()	()	()				()		

上記のとおり報告します。

(あて先)京都市職員共済組合理事長

年 月 日 所属所長

- 1 「本月末現在」欄の「小計」及び「内訳」の()書には、市長組合員を含む特別職等について内書きすること。
- 2 短期・福祉、厚生年金・経過的長期・退職等年金、介護の「標準報酬月額」及び「標準期末手当等の額」欄には、掛金・保険料の標準となった標準報酬月額及び標準期末手当等の額を記載すること。
- 3 合計欄の()書には、育児休業に係る掛金免除者及び産前産後休業に係る掛金免除者を内書きすること。

附 則

この変更は、令和4年10月1日から施行する。

(行財政局人事部厚生課)